

令和7年度 随意契約一覧（工事及び工事系委託） 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契 約 金 額	契 約 相 手 先	担 当 課
1	（仮称）区営南常盤台住宅改築機械設備工事	268,400,000円	桶川工業株式会社	施設経営課

業者選定理由書

		番	号	1
契 約 番 号	板契第5070900064号			
工 事 件 名	(仮称) 区営南常盤台住宅改築機械設備工事			
工 事 場 所	板橋区南常盤台二丁目 1 0 番 1 号			
工 事 概 要	改築に伴う、機械設備工事 一式 1 給水設備工事 2 給湯設備工事 3 排水設備工事 4 衛生器具設備工事 5 機器設備工事 6 配管設備工事 7 換気設備工事 8 ダクト設備工事 9 ガス設備工事 ※週休 2 日促進工事対象である。			
業 種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和7年10月14日			
工 期	令和7年10月15日から令和9年10月29日まで			
契 約 金 額	268, 400, 000円			
請 負 者	桶川工業株式会社			
請 負 者 地 所 在 地	板橋区大谷口上町 8 5 番 1 号			
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）			
担 当 課	施設経営課			
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

令和7年度 随意契約一覧（工事及び工事系委託） 11月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契 約 金 額	契 約 相 手 先	担 当 課
1	区立郷土資料館昇降機設備改修工事	41,360,000円	中央エレベーター工業株式会社	施設経営課

業者選定理由書

	番 号	1
契 約 番 号	板契第5070900087号	
工 事 件 名	区立郷土資料館昇降機設備改修工事	
工 事 場 所	板橋区赤塚五丁目35番25号	
工 事 概 要	・2停止 乗用兼車いす用 11人750kg 45m/min ・昇降機×1台（油圧式→マシンルームレス式） ・乗場三方枠(幕板なし)、敷居及びフェッシャープレートを流用する。	
業 種	エレベーター	
契約確定日	令和7年11月20日	
工 期	令和7年11月21日から令和8年9月30日まで	
契 約 金 額	41,360,000円	
請 負 者	中央エレベーター工業(株)	
請 負 者 地 所 在 地	東京都台東区上野三丁目4番9号	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適しない）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	本施設の昇降機設備は、中央エレベーター工業株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠や敷居等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。 昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。 責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。 以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。	

令和7年度 随意契約一覧（工事及び工事系委託） 12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件 名	契 約 金 額	契 約 相 手 先	担 当 課
1	区立植村記念加賀スポーツセンター屋上落下防止手すり設置工事	16,797,000円	残間建設株式会社	施設経営課
2	区立高島平さつき保育園落下防護庇改修その他工事	8,745,000円	株式会社三エス	施設経営課
3	区立成増生涯学習センター長寿命化改修基本設計・実施設計業務委託	68,000,000円	株式会社渡辺治建築都市設計事務所	施設経営課
4	区立蓮根図書館排煙窓改修工事（緊急工事）	1,717,100円	株式会社姫工務店	施設経営課
5	区立仲町ふれあい館昇降機設備改修工事	99,990,000円	ダイコー株式会社	施設経営課
6	板橋公園再整備工事（造園）	997,698,900円	板橋パークマネジメントグループ	みどりと公園課
7	区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築給排水衛生ガス設備工事	422,400,000円	株式会社ダイゴ	施設経営課
8	板橋公園再整備工事監理等業務委託	31,000,000円	板橋パークマネジメントグループ	みどりと公園課

業者選定理由書

		番	号	1
契 約 番 号	板契第5070800078号			
工 事 件 名	区立植村記念加賀スポーツセンター屋上落下防止手すり設置工事			
工 事 場 所	板橋区加賀一丁目 1 0 番 5 号			
工 事 概 要	・屋上メンテナンス用落下防止手すりの設置（約 1 0 3 m） ・オーバーフロー管増設（7箇所） ・箱樋内シーリング ・仮設足場の設置 ※週休 2 日促進工事対象			
業 種	建築工事			
契約確定日	令和7年12月2日			
工 期	令和7年12月3日から令和8年3月13日まで			
契 約 金 額	16,797,000円			
請 負 者	残間建設(株)			
請 負 者 地 所 在 地	板橋区板橋四丁目 2 1 番 1 号			
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）			
担 当 課	施設経営課			
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

業者選定理由書

	番 号	2
契 約 番 号	板契第5070800079号	
工 事 件 名	区立高島平さつき保育園落下防護庇改修その他工事	
工 事 場 所	板橋区高島平九丁目1番6-201号	
工 事 概 要	落下防護庇塗装改修（198㎡）、折半屋根改修（64㎡）、門扉改修（2か所）、サイディング撤去（1か所）、ポリカ製波板撤去（1か所）、外部フェンス新設（約11m）、舗装改修（5㎡）、園銘板新設（1か所）	
業 種	建築工事	
契約確定日	令和7年12月2日	
工 期	令和7年12月3日から令和8年2月27日まで	
契 約 金 額	8,745,000円	
請 負 者	(株)三エス	
請 負 者 地 所 在 地	板橋区上板橋三丁目23番4号	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。	

業者選定理由書

	番	号	3
契 約 番 号	板契第5071000025号		
工 事 件 名	区立成増生涯学習センター長寿命化改修基本設計・実施設計業務委託		
工 事 場 所	板橋区成増一丁目12番4号		
工 事 概 要	長寿命化改修基本設計、実施設計一式 ・敷地面積 約1,694m ² ・建築面積 約997m ² ・延床面積 約2,620m ² ・RC造一部SRC造 地上3階 地下1階		
業 種	建築設計		
契約確定日	令和7年12月3日		
工 期	令和7年12月4日から令和9年2月26日まで		
契 約 金 額	68,000,000円		
請 負 者	株式会社渡辺治建築都市設計事務所		
請 負 者 地 所 在 地	神奈川県川崎市川崎区鋼管通四丁目14番18号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適しない）		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	本件は、令和7年9月18日に実施したプロポーザル方式に基づく契約である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約での契約締結請求をするにあたり、当該契約に係る提案採用者である上記事業者の選定を依頼する。		

業者選定理由書

	番	号	4
契 約 番 号	板契第5070800081号		
工 事 件 名	区立蓮根図書館排煙窓改修工事（緊急工事）		
工 事 場 所	板橋区蓮根三丁目 1 5 番 1 号		
工 事 概 要	(1) 排煙窓改修 ・排煙窓開閉機構改修 1 2 箇所 (ハンドルボックス交換・逆転防止ハンドル改修・ ワイヤーロープ等金物交換一式)		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和7年12月9日		
工 期	令和7年12月9日から令和8年2月20日 まで		
契 約 金 額	1, 717, 100円		
請 負 者	株式会社姫工務店		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区蓮根三丁目 4 番 2 2 号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	令和7年11月18日排煙窓が故障し開閉動作が不可能となってしまった。万が一、火災が発生した場合、利用者及び職員の安全が確保できない。早急に改善を図る必要があるため、排煙窓の改修工事を実施する。 上記事業者は、本施設の近隣事業者であり、建設業の区内業者として板橋区立図書館での施工実績が豊富であるため、図書館事情を熟知している。また、令和8年度サマカン事業での蓮根図書館排煙窓改修その他工事において、見積協力業者として何度も現場調査を行い、蓮根図書館の施設・設備に精通しており、他の業者と比較して迅速な対応が可能である。緊急工事を検討するにあたり、他の複数の業者へ相談したが、人手不足等の理由から対応ができないとの回答があり、施工可能な業者が上記事業者のみであるため。		

業者選定理由書

	番 号	5
契 約 番 号	板契第5070900089号	
工 事 件 名	区立仲町ふれあい館昇降機設備改修工事	
工 事 場 所	板橋区仲町 2 0 番 5 号	
工 事 概 要	・乗用兼車いす用 11人 750kg 45m/min 4停止 - 乗用兼車いす用 16人 1050kg 45m/min 5停止 ・昇降機×2台（油圧式→マシンルームレス式の改修） ・乗場三方枠（付け足し枠対応）、幕板、セパレータービームを流用する。 ・アスベスト含有建材（レベル3）撤去工事含む	
業 種	エレベーター	
契約確定日	令和7年12月10日	
工 期	令和7年12月11日から令和9年3月19日まで	
契 約 金 額	99,990,000円	
請 負 者	ダイコー株式会社	
請 負 者 地 所 在 地	東京都港区芝大門一丁目1番1号	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適しない）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	本施設の昇降機設備は、ダイコー株式会社により製造及び設置をされたものであり、本改修工事は、既存昇降機設備の三方枠やセパレータービーム等の主要部分の再利用をしたうえで、各種装置の更新を行うものである。 昇降機設備はメーカー各社が一体のシステムとして独自に開発製造しているため、機器の取付位置、部品形状等の構造並びにかごの位置及び速度の検出方法が各社で異なり、各社独自の技術・手法となっている。そのため、改修する機器類と既存設備とが一体のシステムとして機能させる必要があり、製造・設置業者である上記業者以外は実施不可能である。 責任所在の明確化及び安全性の担保の観点からも、設備状況を熟知している上記業者が実施することが妥当である。 以上の理由により、上記業者を本契約事業者に選定する。	

業者選定理由書

	番	号	6
契 約 番 号	板契第5070700062号		
工 事 件 名	板橋公園再整備工事（造園）		
工 事 場 所	板橋区大山西町 1 9、2 1 番地		
工 事 概 要	板橋公園の再整備における新設工事（造園）を行う。		
業 種	造園		
契約確定日	令和7年12月12日		
工 期	令和7年12月13日から令和9年3月31日まで		
契 約 金 額	997, 698, 900円		
請 負 者	板橋パークマネジメントグループ		
代 表 者	株式会社日比谷アメニス		
請 負 者 地 所 在 地	東京都港区南麻布三丁目 2 0 番 1 号 Daiwa麻布テラス4階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適しない）		
担 当 課	みどりと公園課		
業 者 選 定 理 由	上記請負者は、板橋公園再整備・管理運営事業を実施するにあたり、公募により選定され、区と事業の実施に関する事項を定めた「板橋公園整備・管理運営事業における公募設置等に係る全体協定書」を締結している。協定書では、公園施設の造成を上記請負者が行うと定めていることから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約での契約締結請求を依頼する。		

業者選定理由書

	番	号	7
契 約 番 号	板契第5070900078号		
工 事 件 名	区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築給排水衛生ガス設備工事		
工 事 場 所	板橋区志村三丁目 1 5 番 1 号		
工 事 概 要	改築に伴う、給排水衛生ガス設備工事 一式 1. 給水設備工事 2. 給湯設備工事 3. 排水設備工事 4. 衛生器具設備工事 5. 消火設備工事 6. プールろ過設備工事 7. ガス設備工事 ※週休 2 日促進工事対象である。		
業 種	給排水衛生工事		
契約確定日	令和7年12月13日		
工 期	令和7年12月14日から令和10年2月29日まで		
契 約 金 額	422, 400, 000円		
請 負 者	株式会社ダイゴ		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区前野町二丁目 1 8 番 1 0 号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

	番	号	8
契 約 番 号	板契第5071000026号		
工 事 件 名	板橋公園再整備工事監理等業務委託		
工 事 場 所	板橋区大山西町 1 9、2 1 番地		
工 事 概 要	板橋公園の再整備工事における工事監理等業務を行う。		
業 種	造園、建築		
契約確定日	令和7年12月12日		
工 期	令和7年12月13日から令和9年3月31日まで		
契 約 金 額	31, 000, 000円		
請 負 者	板橋パークマネジメントグループ		
代 表 者	株式会社日比谷アメニス		
請 負 者 地 所 在 地	東京都港区南麻布三丁目20番1号 Daiwa麻布テラス4階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適しない）		
担 当 課	みどりと公園課		
業 者 選 定 理 由	上記請負者は、板橋公園再整備・管理運営事業を実施するにあたり、公募により選定され、区と事業の実施に関する事項を定めた「板橋公園整備・管理運営事業における公募設置等に係る全体協定書」を締結している。協定書では、再整備工事の工事監理等業務を上記請負者が行うと定めていることから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項 第 2 号の規定により、随意契約での契約締結請求を依頼する。		

令和7年度 随意契約一覧（工事及び工事系委託） 1月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件 名	契 約 金 額	契 約 相 手 先	担 当 課
1	区立志村第一中学校4階教室化改修工事（緊急工事）	7,493,200円	有限会社井口将工務店	施設経営課
2	板橋区役所本庁舎北館区長室内装改修工事（緊急工事）	28,783,700円	株式会社勇建設	施設経営課
3	区立熊野地域センター可動式間仕切壁補修工事（緊急工事）	1,914,000円	文化シャッターサービス株式会社 首都圏メンテナンス支店	施設経営課
4	区立志村第五中学校普通教室化改修工事（緊急工事）	12,479,500円	株式会社栗林工務店	施設経営課

業者選定理由書

	番	号	1
契 約 番 号	板契第5070800088号		
工 事 件 名	区立志村第一中学校 4 階教室化改修工事（緊急工事）		
工 事 場 所	板橋区大原町 3 3 番 1 号		
工 事 概 要	普通教室化改修工事（4 階多目的室） ・ スクールパーティション 3 連引分け改修工事 ・ 正面黒板改修工事（3 6 0 0 × 1 2 0 0） ・ 背面掲示板改修工事 ・ 背面棚取付工事 ・ コンセント移設工事 ・ 残材運搬処分 1 式		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和8年1月5日		
工 期	令和8年1月5日から令和8年3月13日 まで		
契 約 金 額	7, 493, 200円		
請 負 者	有限会社井口将工務店		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区東坂下一丁目 2 0 番 1 1 号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	本年度 1 1 月から 1 2 月にかけて行われた入学予定校変更希望調査、抽選等により、1 2 月中旬に来年度教室数が 1 教室増加することが判明した。その後、増加する 1 教室の位置・仕様について学校等と調整を行い、上記施工位置等が決定した。ついては、生徒増に対応するため、年度末までに教室改修工事が必要なため施工を行う。 所在地が志村第一中学校の近隣で、本年度、同学校にて工事实績があり、過去にも小破工事を行った有限会社井口将工務店を選定する。また、資材の製作期間を考慮した場合直ちに対応可能なのは選定業者のみである。		

業者選定理由書

	番 号	2
契 約 番 号	板契第5070800091号	
工 事 件 名	板橋区役所本庁舎北館区長室内装改修工事（緊急工事）	
工 事 場 所	板橋区板橋二丁目 6 6 番 1 号	
工 事 概 要	○内装改修（控室・応接室・廊下） ・床：タイルカーペット張り ・壁：クロス張り ・天井：クロス張り ・家具工事 一式 ・上記に伴う機械設備工事 一式 ・上記に伴う電気設備工事 一式	
業 種	建築工事	
契約確定日	令和8年1月14日	
工 期	令和8年1月14日から令和8年3月31日 まで	
契 約 金 額	28,783,700円	
請 負 者	株式会社勇建設	
請 負 者 地 所 在 地	板橋区高島平四丁目 1 5 番 1 1 号	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	令和8年4月1日から副区長を2人としてトップマネジメントを強化する体制となった。令和8年4月1日までに副区長2人体制に適した環境を整える必要があるため、緊急工事を実施する。 本事業者は、平成27年3月に完了した北館改修工事において、応接室や副区長室などの区長室エリアの工事に携わった事業者であり、本工事に関して、工事施工体制を早急に取れるため。	

業者選定理由書

	番	号	3
契 約 番 号	板契第5070800090号		
工 事 件 名	区立熊野地域センター可動式間仕切壁補修工事（緊急工事）		
工 事 場 所	板橋区熊野町 4 0 番 9 号		
工 事 概 要	・ 間仕切りパネル（1 枚）及び吊り金具部品（一式）交換		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和8年1月22日		
工 期	令和8年1月22日から令和8年3月13日 まで		
契 約 金 額	1, 914, 000円		
請 負 者	文化シャッターサービス株式会社 首都圏メンテナンス支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都豊島区西巣鴨四丁目 1 4 番 5 号 BX113ビル7F		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	令和8年1月5日に、熊野地域センター3階レクリエーションホールに設置されている可動式間仕切壁の吊り金具の一部が破損し、動かすことができない状態となってしまった。可動式間仕切り壁の故障により、レクリエーションホールの貸し出しに支障をきたし、利用者に対して著しい不便を与えているため、早急に工事を行う必要がある。 当該緊急工事については、現在設置されている可動式間仕切り壁の施工業者であり、現場の状況を熟知しているため、迅速な対応が可能である文化シャッターサービス株式会社を選定する。		

業者選定理由書

	番 号	4
契 約 番 号	板契第5070800089号	
工 事 件 名	区立志村第五中学校普通教室化改修工事（緊急工事）	
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目1番20号	
工 事 概 要	普通教室化改修工事（2階視聴覚室・ランチルーム、3階音楽教材室） ・正面黑板改修工事（3600×1200） ・背面黑板撤去・新設（1800×900） ・既存背面掲示板撤去・新設（クロス（下地ベニヤ材含む）・枠共） ・既存背面棚及び掃除用具入れ撤去・新設（棚収納個数：40個入以上確保） ・既存不要音響器具等の撤去工事 ・背面棚撤去時における既存床材及び既存巾木一部撤去および新設 ・産業廃棄物運搬・収集・処分 1式 ※（床シート（廊下）アスベストレベル3撤去作業有）	
業 種	建築工事	
契約確定日	令和8年1月23日	
工 期	令和8年1月23日から令和8年3月13日 まで	
契 約 金 額	12,479,500円	
請 負 者	株式会社栗林工務店	
請 負 者 地 所 在 地	板橋区小茂根5-5-11	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	本年度11月から12月にかけて行われた入学予定校変更希望調査、抽選等により、12月末に来年度教室数が1教室増加することが判明した。その後、増加する1教室の位置・仕様について学校等と調整を行い、1月初旬に上記施工位置等が決定した。ついては、生徒増に対応するため、年度末までに教室改修工事が必要なため施工を行う。本工事は普通教室化工事であり、新しく補修する教室が既存教室と差が出来るのは望ましくなく、令和4年に同校にて極めて類似した工事を行った株式会社栗林工務店を選定することで、既存教室と差をなくすことが可能である。また、資材の製作期間を考慮した場合直ちに対応可能であり、令和8年4月からの学校運営に間に合うのは選定業者のみである。	

令和7年度 随意契約一覧（工事及び工事系委託） 2月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契 約 金 額	契 約 相 手 先	担 当 課
該当案件なし				

令和7年度 随意契約一覧（工事及び工事系委託） 3月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件 名	契 約 金 額	契 約 相 手 先	担 当 課
1	区立紅梅小学校特別教室間仕切り設置その他工事（緊急工事）	6,407,500円	株式会社姫工務店	施設経営課
2	道路補修工事（2602）	108,053,000円	株式会社スタッフ・レント	工事設計課
3	区立志村第三中学校屋内運動場床改修工事	15,576,000円	株式会社阿部塗装	施設経営課

業者選定理由書

	番 号	1
契 約 番 号	板契第5070800092号	
工 事 件 名	区立紅梅小学校特別教室間仕切り設置その他工事（緊急工事）	
工 事 場 所	板橋区徳丸八丁目 10 番 1 号	
工 事 概 要	○メディアルーム改修 ・ランドセル棚新設 ・更衣用カーテンレール新設 ・荷物掛け新設 ○理科準備室改修 ・間仕切り壁新設 ・既存実験台、既存作業台移設 ・分電盤点検口及び天井点検口新設 ・機械設備工事一式 ・電気設備工事一式	
業 種	建築工事	
契約確定日	令和8年3月2日	
工 期	令和8年3月2日から令和8年3月23日	
契 約 金 額	6,407,500円	
請 負 者	株式会社姫工務店	
請 負 者 地 所 在 地	板橋区蓮根三丁目 4 番 22 号	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができない）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	本年度、新しい学校づくり課で行った入学予定校変更希望調査により来年度教室が1教室必要となった。そのため少人数教室として使用していた既存メディアルームを普通教室へ改修し、既存PTA室を新たな少人数教室として使用する。これに伴い、理科準備室を2室に分ける改修を行い、内1室を新たなPTA室として使用する。来年度の生徒数増に対応するため、緊急工事を依頼する。 複数の業者に聞き取りを行ったところ、資材の製作期間を考慮した場合、直ちに対応可能であり、令和8年度4月からの学校運営に間に合うのは選定業者のみである。	

業者選定理由書

		番 号	2
契 約 番 号	板契第5070700077号		
工 事 件 名	道路補修工事（２６０２）		
工 事 場 所	板橋区双葉町１０～３０番地先 外２路線		
工 事 概 要	舗装工（Ａ・Ｂ・Ｃ路線）（車道・厚13cm）A=2512㎡ すべり止め工（Ａ路線）（車道用レンガ・歩道用グリーン）A=111㎡ L形側溝据替工（Ａ・Ｃ路線）（300B・E・歩）L=574.1m L形側溝用集水ます縁塊据替工（Ａ・Ｃ路線）（300用）29基 取付管布設及び支管取付工（Ａ・Ｃ路線）（鉄筋コンクリート管・φ200）27か所 取付管内面被覆工（Ａ路線）（厚8.0mm以下）1か所 公共下水道改良工（Ａ・Ｂ・Ｃ路線）105基・か所 ※本工事は週休2日制確保工事（現場閉所）の対象案件である。 ※本工事は見積参考資料提供工事である。		
業 種	土木工事		
契約確定日	令和8年3月17日		
工 期	令和8年3月18日から令和8年10月6日		
契 約 金 額	108,053,000円		
請 負 者	株式会社スタッフ・レント		
請 負 者 地 所 在 地	東京都板橋区新河岸三丁目８番４号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）		
担 当 課	工事設計課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な 入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と 当初 の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

業者選定理由書

	番 号	3
契 約 番 号	板契第5070800093号	
工 事 件 名	区立志村第三中学校屋内運動場床改修工事	
工 事 場 所	板橋区坂下二丁目 2 1 番 1 号	
工 事 概 要	屋内運動場床塗装 【アリーナ・ステージ】 床：ケレン・清掃、表面研磨（サンダー掛）、下地調整、油性ウレタン塗装 2 回塗＋水性ウレタン 2 回塗（約 8 7 4 m ² ） 床：床損傷部の部分張替（約 1 5 0 m ² ） 木部：下地調整 R B 種の上、水性ウレタン塗装 2 回塗 その他：支柱用金具蓋取り換え、コートライン引き ※週休 2 日促進工事対象である	
業 種	一般塗装	
契約確定日	令和8年3月17日	
工 期	令和8年3月18日から令和8年9月11日まで	
契 約 金 額	15,576,000円	
請 負 者	(株)阿部塗装	
請 負 者 地 所 在 地	板橋区氷川町 4 7 番 1 1 号	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）	
担 当 課	施設経営課	
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。	